

XX . 工程管理計画

1) 全体工期

令和00年05月25日 ~ 令和00年12月10日 ヶ月

2) 工程表

- ・現場の立地条件や天候、その工程表を作成し、監理者に提出
- ・工程表は各工種のつながりが

工事計画を練り、契約後速やかに全体工
式とする。

3) 日常の工程管理

- ・全体工程表を羅針盤として、
- ・各工種毎の実施作業量を把握
れないかチェックする。

工程表を作成し、節目の工程を管理する。
するため労務・機械等の供給に無理や遅

4) 週間・月間等の節目の管理

- (1) 全体工程表では、主要工程
- (2) 月間工程表では、4 ~ 8週
出来るよう現行工程をシビ
どの部分で取り戻すのか、身
- (3) 協力業者の能力に問題はな
- (4) 毎月の出来高が確実に消化
- (5) 週間工程では、1 ~ 2 週程度
次工程への繋がり等をチェ
発生しないかも十分検討する

スを重点的に管理する。
程をチェックし、次工程に問題なく移行
、遅れが出ていれば、その要因を把握し
連業者に指示をする。
早めに次の手を考える。
な裏付けと比較する。
込み、工種相互間の取り合いや前作業、
に無理がないか、また手戻り等のムダが

3) 工程確保

- (1) 毎日の安全、工程会議にお
- (2) 毎月の工程会議で月間工程
- (3) 労務事情の悪化、または予
るときは、手遅れにならない
- (4) 毎日 13 : 00 から行う工
する。
- (5) このほか、毎月第1(火) 14 : 00より、協力業者の責任者にて構成される工程会議に
おいて、各工程を確認し合い、ムリやムダのない合理的な工程になるよう協力を要請する。
また、問題が予想される工種については、先送りせず、その場で具体的な解決方法を討議す
る。

る。
合など、現工程の維持が困難と予想され
してその対策を講じる。
で行い、主として週間工程について討議

<https://www.sekouya.com>

4) 作業時間・休業日

(1) 作業時間は原則として午前8時から午後6時までとする。

ただし、工事の特殊性や工程確保のため、近隣との協定の範囲内で作業時間を延長することもある。

(2) 休業日は原則として日曜・祝日とする。ただし、日曜・祝日でも騒音や振動を伴わない作業については行う場合もある。

また、5月連休、夏休み、年次有休等については別途定める。

5) 工程表 別紙

<https://www.sekouya.com>